

氏 名 高崎 邦子

学 位 の 種 類 修士 (看護学)

学 位 記 番 号 修士第217号

学 位 授 与 の 要 件 学位規則第3条第1項

学 位 授 与 年 月 日 平成29年 3月10日

学 位 論 文 題 目 他害行為を起こした患者が社会で生きていくために有意味な
患者 - 看護師関係 - 医療観察法病棟において看護師が関
係を築くプロセス

審 査 委 員 主査 教授 相見 良成

副査 講師 坂東 春美

副査 講師 (学内) 藤本 智美

論文内容要旨

※整理番号	222	(ふりがな) 氏名	たかさき くにこ 高崎 邦子
修士論文題目	他害行為を起こした患者が 社会で生きていくために有意味な患者-看護師関係 - 医療観察法病棟において看護師が関係を築くプロセス -		
<p><研究目的> 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の入院を受け入れている病棟（以下、医療観察法病棟）に勤務する看護師が患者-看護師関係の治療に及ぼす影響をどのように認識しているかについて明らかにすることを目的とする。</p> <p><研究方法> 複数県下にある病床数 15 床以上の医療観察法病棟で 2 年以上勤務している看護師とし、性別・年齢が多様になるように意図的なサンプリングを行った 10 名を対象に半構成的面接を行った。面接の逐語録から看護師が患者-看護師関係の治療に及ぼす影響をどのように認識しているかに着目し、グラウンデッドセオリーの手法を用いて帰納的演繹的に分析を行った。</p> <p><結果> 医療観察法病棟における患者-看護師関係と治療の関連は【医療観察法病棟の特殊性への工夫】【関係性に応じて行う看護師の関わり】【看護師が認識する関係性により生じる患者の変化】の 3 つの上位カテゴリーで構成され、患者 - 看護師関係を築くプロセスの概念は【対象行為を起こした患者が社会の中で生きるために意味のある存在のなるということ】と捉えられた。このプロセスには 5 つのフェーズ、すなわち、フェーズ 1《関係が築きにくい状態》、フェーズ 2《治療の基盤になる関係づくりの段階》、フェーズ 3《治療に取り組む段階》、フェーズ 4《患者が社会の中で生きるために再他害行為の防止に取り組む段階》、フェーズ 5《社会の中で生きるために患者が主体的に治療に取り組める段階》が認められ、プロセスは行きつ戻りつしながら患者 - 看護師関係に深まりを見せていた。またフェーズ 1, 4, 5 は患者 - 看護師関係のプロセスに関する先行研究にはない医療観察法入院患者に特有の関係と考えられた。</p> <p><考察> 看護師は、患者 - 看護師関係の深まりを視点におきながら、他害行為の話し合いや再他害行為の防止に向けた取り組みを実践し、退院によって関係が終焉しても患者の人生にとって意味のある存在になることが必要と考えて、患者-看護師関係を築いていた。その背景には、自分と築いた関係性を足掛かりに、今後は他者と関係を築いて欲しいという期待や医療者と関係を築くことで退院後も患者が主体的に医療を継続できることへの期待があった。他害行為を起こした患者の多くは、他害行為に及ぶ前に追い詰められた状態を他者に相談しても理解してもらえない経験をしてきたため、入院中に他害行為に及んだ当時の心情を他者に伝え、受け入れてもらえる経験を通して、患者自身が他者の存在を受け入れることができるようになる。他害行為を起こした患者が、人とともに生きるための思考や技術の再獲得することは、すなわち社会の中で生きていくことであり、入院中に「人」との有意味な関係が築けることは患者の人生にとって大きな意味があるといえる。</p> <p><総括> 医療観察法病棟において患者 - 看護師関係を築くことの意味は【対象行為を起こした患者が社会の中で生きるために意味のある存在のなるということ】であった。本研究では患者 - 看護師関係に着眼したが、臨床実践において、5 つのフェーズを意識し、患者との関係性を見直しながら治療を進めていく上で有用な資料となることが期待される。</p>			

- (備考) 1. 研究の目的・方法・結果・考察・総括の順に記載すること。(1, 200 字程度)
2. ※印の欄には記入しないこと。